参加無料

市民講師ステップアップ講座

学びの場から考える

誰もが暮らしやすい社会"

『<u>合理的配慮の提供</u>』は何のため?~

対象

地域や公共施設で 市民講師として活動したい方、 スキルアップしたい方

日 時

令和8年

1月 **31**日(土)

午後2時 ~ 3時30分

応募締切▶令和8年1月14日(水)※必着

会 場

ハートフルスクエアー G 大研修室 (岐阜市橋本町1-10-23 ※JR 岐阜駅東側)

定員

30名(応募者多数の場合は抽選)

受講料

無料



▲応募フォーム

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されたのに伴い、「合理的配慮の提供」とは何か、どのようなことに注意すべきか等、 市民講師が講座やイベントの運営を円滑に行うための知識や手段に ついて学びます。

また、市民講師による講座は、講師と受講者が共に学び合いながら創造し、「学び」を通して活気溢れるまちづくりに繋げることを主な目的としていることから、市民講師のスキルアップのみならず、これから市民講師を目指す方、或いは、講座を受講する一般市民が、共に「合理的配慮の提供」について理解を深め、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害の無い配慮の行き届いた講座運営と"誰もが暮らしやすい社会"について考えます。



谷内孝行氏

1972 年和歌山県で視覚障害者(弱視)として生 まれる。高校時代に上京し、筑波大学附属盲学校 で学び、日本福祉大学卒業、東洋大学大学院社会 学研究科博士前期課程修了。大学院時代より東京 都北区で当事者活動を開始し、NPO 法人ピアネッ ト北(基幹相談支援センター、重度身体障害者グ ループホーム、療育事業、絵画工房等を実施)を 設立し、現在まで事務局長。また、「障害の社会 モデル」を普及・啓発することを目的に活動する NPO 法人障害平等研修フォーラム理事となり、 ファシリテーターとして全国各地で障害平等研修 を実施する。社会福祉士、介護福祉士、公認心理師。 【著書】『共生社会のための障害者福祉』(編著) クリエイツかもがわ、『障害者に対する支援と障 害者自立支援制度』(共著)久美出版、『障害をも つ人たちの権利』(共著)橋出版ほか

応募方法

ホームページの応募フォームまたは、往復はがき(1人1通) に① 講座名 ② 〒・住所 ③ 氏名④ 年代 ⑤ 電話番号を記入し、 下記までお申込みください。直接お申込みの場合は、返信用の はがきをお持ちください。応募者多数の場合抽選となります。

※ご記入いただいた個人情報は、講座運営のために使用し、適正な管理に努めます。
※抽選結果は、締切日より1週間程度でご連絡いたします。届かない場合は、
電話でお問い合わせください。

問合せ先

岐阜市生涯学習センター 生涯学習係

〒500-8521 岐阜市橋本町1-10-23 ハートフルスクエアーG内 TEL/058-268-1050

主催:岐阜市生涯学習センター(指定管理者:公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)